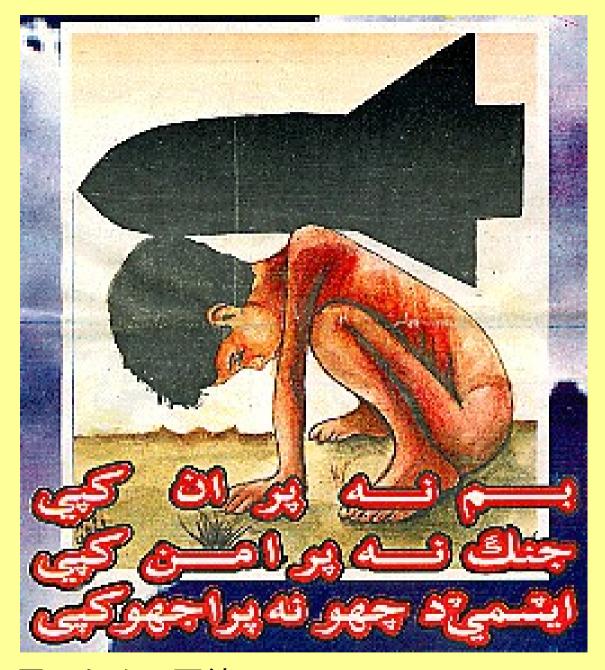
武器輸出三原則緩和の是非 徹底討論!

平和国家としての シンボルを堅持し 国際的に活用せよ

2014.2.4 川崎 哲 (ピースボート共同代表) 武器輸出三原則は 専守防衛、非核三原則と並ぶ 平和憲法9条の理念を具体化す る日本の基本政策である





発展のための軍縮 (Disarmament for Development)

軍事費に対する世界行動デー(GDAMS, 2014.4.14)

"the WORLD is **OVER-ARMED** and **PEACE** is **underfunded**"

ANNUAL EXPENDITURES

Military

DAILY MILITARY EXPENDITURE WORLDWIDE

\$2,247,027,571



ANNUAL EXPENDITURES

世界は 9条をえらび始めた。



9条世界会議

GLOBAL ARTICLE NINE CONFERENCE TO ABOLISH WAR

「平和国家としての60年の歩み」 外務省ファクトシート 2005.7

「我が国は、過去の一時期国策を誤り、植民地支 配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸 国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた。こ うした歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切なる反 省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻みつ つ、我が国は戦後60年一貫して、強固な民主主義 に支えられた「平和国家」として、専守防衛に徹し、 国際紛争を助長せず、国際の平和と安定のために 持てる国力を最大限に投入してきた。」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/ayumi.html

「平和国家としての60年の歩み」 外務省ファクトシート 2005.7

専守防衛

- ・自衛のための必要最小限度の防衛力しか保持せず、攻撃的 兵器を保有しない(戦後一度たりとも武力を行使したことがない。防衛費の対GNP比は1%程度。非核三原則)
- 日米安全保障体制の堅持(地域の安定にとり不可欠)

国際紛争助長の回避

- ・武器の供給源とならず、武器の売買で利益を得ない(武器輸出三原則等)
- 被爆国としての核兵器廃絶に向けた取り組み

国際の平和・安定への積極的貢献

- ・国連への貢献
- ODA
- 平和の維持・構築、人道復興に対する協力

武器輸出三原則等

1967 佐藤首相の国会答弁

- 1) 共產圏
- ② 国連決議で武器輸出が禁じられている国
- ③ 国際紛争を助長しない

1976 三木首相の統一見解 武器輸出を全般的に慎む

1983 中曽政権 対米技術供与認める 2004 小泉政権 ミサイル防衛 例外化 2011 野田政権 「国際平和協力」「武器共同開発」 解禁

→安倍政権 三原則の撤廃を視野に根本的見直し

緩和の流れと背景一国際環境、経済界、宇宙一

1995 防衛大綱 冷戦後の安全保障環境 1990年代~ 軍事における革命 世界的防衛產業再編 1998 日米ミサイル防衛共同研究開始 2004 防衛大綱 多機能彈力的防衛力 2005 経団連 基本問題提言 2008 宇宙基本法 2009 経団連「防衛産業政策の確立」提言 2010 防衛大綱 動的防衛力 2013 国家安保戦略、防衛大綱 積極的平和主義

経済界における主要な議論

- ・諸外国の防衛産業と共同開発・産できるようにしないと国際的な技術革新の流れから取り残される。
- •市場が国内に限定されていると単価増を招く。
- ・民生部門に頼らないでの防衛産業の発展が必要。 要。そのためには政府の育成策が必要

F35製造への参画「例外化」

管官房長官の談話 2013.3 「我が国の安全保障に大きく資することに鑑み… 及び移転は…F-35ユーザー国に対するものの みに限定されること等…を前提として、武器輸出三 原則等によらないこととする。なお、政府としては、 国連憲章を遵守するとの平和国家としての基本理 念は維持していく」

↑(野田政権 2011.12)「武器輸出三原則等については、国際紛争等を助長することを回避するという平和国家としての基本理念に基づくものであり…引き続きこれに基づき慎重に対処する」

「国際レジームで管理」

法的拘束力を持たない申し合わせ

- ・核兵器=原子力供給国グループ
- 化学・生物兵器=オーストラリア・グループ
- ミサイル技術管理レジーム(34カ国)
- (通常兵器)ワッセナー・アレンジメント(41カ国)

懸念国や紛争地域に武器が移転しないことを担保する制度ではない

武器貿易条約(2013)

武器移転の初の国際共通基準

深刻な人権侵害や人道に対する罪への移転は禁止

「平和構築や人道目的に限定」「"死の商人"にはならない」

- PKO参加5原則 停戦、同意、中立、撤退、武器使用は最小限
- PKO要員の非行は国連でも問題
- ・効果的なエンドユーザー規制は存在しない
- •「対テロ戦」へのアプローチ
- 近隣諸国への政治的メッセージ

「共同開発は日本の安全保障のため」

ミサイル防衛

- 米国を守るのか、日本を守るのか
- ・米国からの要求
- 完全な迎撃ができるのか

軍縮への悪影響

歯止めなき「集団的自衛権」

F35戦闘機 イスラエルが購入を決定

「防衛産業の育成」

・ 育成すべき経済的メリットが果たしてあるのか 日本企業の軍事部門 数~10%

- ・武器輸出解禁はコスト削減のためか?
 - →安倍政権下では防衛費増 →国際的メッセージ

「平和国家・日本」のイメージ

- ・ 中東地域における中立的地位
- 国際協力活動における効果性と安全性の確保
- ニューヨークタイムズ社説 2013.12.30 A Troubling Move on Arms Exports 日本や他のアジア諸国が地域における諸問題を軍事力の強化によって解決できるというのは疑問であり、それは無益な軍備競争を増大させるだけであろう。米国がアフガニスタンやイラクで学んだように、そして中国がいずれ学ぶように、軍事力の利用はそれ自体としては安定や平和をもたらさない。

日本に何ができるのか

ニューヨークタイムズ社説 2013.12.30

「日本は兵器ではなく厳格な外交を通じた憲法上の平和原則を輸出すべきである。そしてその精神に則り、軍備管理の熱心な提唱者になるべきである」

- ・日本は、戦後の平和原則を手放して、生煮えの国際的低水準に自らを合わせるのではなく、むしろ国際的武器管理体制の強化を牽引すべき。
- PKOや人道支援は、「人間の安全保障」を理念に 非軍事・中立・民生重視で。
- 宇宙開発・情報通信分野は平和利用原則の下で 国際競争力を。